

小牧市学習者用タブレット利用の確認書

市立小中学校に通学する児童生徒にタブレット端末及び充電アダプタ（以下、「貸出機器」という。）の無償貸出を以下のとおり実施します。

- ・卒業・市内転居・転出など、お子様が通学する学校での在籍期間が終了するまでに貸出機器を遅延なく返却してください。
- ・貸出機器は、学びを深めたり、学校生活を豊かにしたりする目的で、小牧市が貸与するものです。保護者の皆様にも以下の事項をご理解いただき、お子様の指導にご協力ください。

（基本的事項）

- 登下校中、タブレットはカバン（ランドセル）に入れて持ち運び、登下校の途中で出したり、使ったりしません。
- タブレットは学習以外の目的に使いません。家族や他人に又貸し・転売はしません。
- タブレット及び充電アダプタ等の紛失・故障・破損・盗難があれば速やかに学校（先生）に申し出ます。
- タブレット等を紛失・故障・破損し、市の保守・保険が適用されない場合は、代替機等の購入費用を負担します。
- タブレットを家庭に持ち帰った際は、必要に応じて家庭でも充電します。

（情報モラル）

- 人の心を傷つけたり、不快感を与えたりしないように、相手を思いやって使います。
- 人が写る写真を撮ったり、録音・録画したりするときは、必ず相手の許可を得ます。
- 自分や他人の個人情報をインターネット上（SNS、HP等）に絶対に書き込みません。

（安全性）

- ID・パスワードは自分で管理し、他人に教えません。
- インターネットで不適切なサイトの閲覧や投稿をしません。
- タブレットを私物のスマートフォンやミュージックプレーヤー等に接続しません。

（健康面）

- 明るい場所で、正しい姿勢で使い、目と画面の距離を30センチ以上離します。
- 長時間、画面を見続けません。30分に1回は画面から目を離し、目を休めます。
- 深夜に使用したり、長時間使用したりせず、就寝の1時間前の使用は控えます。

※学習活動等で利用する学習支援ソフトやデジタルドリル、オフィスアプリは、端末の機種や利用場所に依存せず利用できるクラウドサービスにより提供します。利用にあたり、学校名・氏名・学年・組・アクセス履歴・学習履歴の情報がクラウドサービス事業者のサーバに保存されます。

※タブレット管理のため、機種・OSのバージョン・アプリのインストール状況等の情報がマイクロソフト社のサーバ上に保存されます。管理上必要な場合や紛失等のトラブルが発生した場合に限り、事後的に教育委員会が確認することがあります。

※クラウドサービスでは旧字・外字を表示できないため、児童生徒の氏名は常用漢字を使用します。（例：吉田さん⇒吉田さん、高橋さん⇒高橋さん）

（キリトリ）

令和4年___月___日

小牧市教育長様

【本人】上記事項を遵守し、貸出機器を大切に取り扱い、卒業までの期間使用します。

【保護者】家庭への持ち帰りの際は、本人が上記事項を守って使用できるよう指導します。

小牧市立

学校

児童生徒名

保護者名